

会議結果報告書

令和5年10月31日

会議の名称	第8回志木市小中一貫教育推進委員会
開催日時	令和5年8月18日（金）午前10時～午前11時45分
開催場所	志木市役所2階中会議室2-1、2-2
出席委員	安原輝彦委員長、本荘真副委員長、小木曾久美子委員、 松本秀之委員、小暮孝明委員、林孝安委員、西浦建貴委員、 若杉一輝委員、久保大地委員、船平舞委員、小林博和委員、 本間健委員 (計12人)
欠席委員	上野耕平委員、湯本恭規委員、菊原英之委員 (計3人)
説明員職 氏名	柚木教育長 川瀬学校教育課指導主事 小中一貫教育推進統括校長（各中学校区）※志木第二中学校区除く
議 題	● 志木第二中学校区における義務教育学校について ● 各中学校区における小中一貫教育推進計画（案）の最終報告について
結 果	別紙、審議内容の記録のとおり
事務局職員	柚木教育長、今野教育政策部長、 島村教育政策部次長兼学校教育課長、 成田教育政策部参事兼教育総務課長、土崎生涯学習課長、 川瀬学校教育課指導主事、三好学校教育課指導主事、 原田学校教育課参与、亀和田学校教育課主査 コアネット教育総合研究所（コンサルタント） 中村横浜研究室プロジェクトリーダー、稲益研究員

審議内容の記録（審議経過、結論等）

会議の開始前に会議の公開及び傍聴者の有無について確認を行った。

→傍聴希望者5名の傍聴者入場。

1 開会

2 議題

● 志木第二中学校区における義務教育学校について

【説明】

第7回小中一貫教育推進委員会後、志木第二中学校区における義務教育学校について、志木第二中学校区の教職員への説明をはじめ、志木第二中学校区保護者や地域住民との懇談会を開催したほか、学校運営協議会の委員の皆さまとも会議を行ったところである。

また、庁内での協議も行い、これらの経緯を踏まえ、志木第二中学校区における義務教育学校の開校時期を令和9年度とする案を提示させていただく。

志木第二中学校区における義務教育学校は、1年生から9年生までの児童生徒、そして教職員が一体的な校舎において教育活動を行うとともに、日常的な交流を通して質の高い教育を実現していくためには、3つの校舎の施設整備や、義務教育学校としての週時制の構築の検討など、準備を行う期間が必要であると考えている。

まず、校舎などの活用、施設設備については、志木第二小学校及び志木第二中学校の校舎を義務教育学校の1年生から9年生までの普通教室、特別教室、特別支援学級、運動場、体育館として活用をする。児童生徒や教職員の日常的な交流における安全で効率的な動線を確保するため、両校舎を結ぶ渡り廊下を設置し、義務教育学校開校に向けて必要な整備を行う。

なお、志木第四小学校の校舎等については、児童生徒のために教育的な活用を図る。

次に、施設の一体化をはじめとした義務教育学校の施設整備として、校舎活用方法を検討し、基本計画及び実施設計、改修工事を行いたい。運営面では、義務教育学校としての学校運営、日課及び週時制の構築、授業、部活動などの異学年交流の教育活動についても検討していく必要がある。

これらを踏まえ、令和9年度の開校に向けた志木第二中学校区における義務教育学校のスケジュールを提示する。

【以下質疑】

(委員長)

義務教育学校の開校時期について、令和7年度から9年度にするという案が示されたが、委員の皆様から率直な意見をいただきたい。

(委員)

義務教育学校には施設分離型と施設一体型の2つがあると思うが、令和7年度から予定どおり施設分離型の義務教育学校として開校し、一体的な施設整備後、施設一体型の義務教育学校としてスタートする選択肢はないのか。

また、小中一貫型小学校・中学校と施設分離型の義務教育学校の違いは何か。

(教育長)

まず、小中一貫型小学校・中学校と施設分離型の義務教育学校の違いであるが、小中一貫型小学校・中学校は、それぞれの学校に学校長、教職員組織が存在する。一方で義務教育学校は、1人の校長の下、1つの学校組織となるため、施設分離型の義務教育学校の場合、校舎が離れていても、校長はどちらかの校舎にいながら、離れている校舎も含めてマネジメントすることとなる。

志木第二中学校区以外の3中学校区は小中一貫型小学校・中学校として、小中一貫教育を推進する予定であり、今までどおり小学校6年間、中学校3年間の修業年限となる。

令和7年度から施設分離型の義務教育学校として開校できるかという点であるが、制度上は可能となる。しかし、2年間だけ施設分離型で運営し、2年後に施設一体型という新たな設置形態となることは、児童生徒だけでなく教職員にとっても混乱が生じる可能性がある。

先に述べたとおり、施設面や運営面でより質の高い義務教育学校を目指していくことを検討するにあたって、校舎は施設一体型にした方が理想的であると考えている。2年間だけ施設分離型とするより、準備が整ってから義務教育学校に移行するほうが子どもたちにとってもベストだと考える。

(委員)

志木第二中学校区だけに限らず、他の中学校区も最終的には義務教育学校を目指すことが良いのではと考えている。他の中学校区は明らかに学校が離れているため、仮に義務教育学校の設置形態を導入する際は施設分離型となる。

令和7年度からの2年間、志木第二中学校区で施設分離型の義務教育学校を開校し、どのような課題が出るか、その課題について検証する期間とすることで、他の中学校区で施設分離型の義務教育学校を目指す際に役立つ2年間とすることができるのではないかと考える。

長期的に見て、いずれ志木市のすべての中学校区で義務教育学校とすることを目指すのであれば、むしろこの2年間がチャンスであるように感じる。

(教育長)

志木第二中学校区においては、これまでも小中一貫教育を進めてきた実績があり、かつ、一体的な立地状況でもある。このような経緯から、義務教育学校を設置していく方が子供たちにとってベストではないかと考えている。他の中学校区についても将来的に義務教育学校とすることは十分考えられる。

志木第二中学校区は他の中学校区のために義務教育学校とすることではなく、あくまでも志木第二中学校区にとってより小中一貫教育の効果が発揮できる設置形態として義務教育学校とする。

令和9年度から義務教育学校として運営していく中で、他の中学校区でも活用できるメリットや課題も出てくると思う。あえて2年間だけ施設分離型の義務教育学校とすることは考えてはいない。

(委員)

工事期間についてはきちんと期限までに終わる計画になっているのか。

(事務局)

庁内の検討会議でも確認が取れておりスケジュールについては問題ない。

(委員)

令和7年度からスタートすべきではないかと考えている。施設面の改修は確かに必要と考えるが、令和9年度に施設整備が完了することを見据えた教育を教職員や児童生徒が進められるのではないかと考える。

混乱させないためということであれば、令和7・8年度を準備段階として義務教育学校をスタートさせ、令和9年度から本格的に実施しても良いのではないかと考える。逆に令和7年度に小中一貫型小学校・中学校、令和9年度に義務教育学校とすることによっての混乱はないのか。

(教育長)

施設のみならず、義務教育学校の日課や週時制、部活動といった運営面の課題もあり、施設面、運営面ともに整った状態で開校したほうが良いと判断し、令和9年度からとしている。令和7年度から志木第二中学校区も他の中学校区と同様に小中一貫教育を進めるが、義務教育学校としての開校は令和9年度と考えている。

(委員)

施設面、運営面を充実させる助走期間として、令和7年度から義務教育学校として開校し、令和9年度に施設一体型としてスタートすることで、当事者である教職員や児童生徒、地域の方の混乱は少なくなるのではないかと。短期間に仕組みが変わる方が混乱を生じるのではないかと。この2年間で改善点も見出していくのではないかと。

(副委員長)

志木第二中学校区は他中学校区と比べて早くから小中一貫教育に継続的に取り組んでおり、開校時期が2年間延長するだけであると捉えている。義務教育学校を令和7年度に開校するよう準備を進めていたことへの修正は必要ではあるが、2年間だけ違うことをするわけではないと考えている。

(委員)

これまで志木第二中学校区は義務教育学校とすることを進めてきた。開校を令和9年度とすることで志木第二中学校区だけ小中一貫型小学校・中学校の通称名を設定しない場合など、他中学校区と違う扱いとなると混乱が生じるのではないかと。他中学校区と足並みをそろえる必要もあるのではないかと。令和7年度から義務教育学校として開校し、徐々にバージョンアップしていく2年間にしてはどうかと考えている。

(教育長)

この2年間は小中一貫型小学校・中学校として、他の中学校区と同様に3校の体制で小中一貫教育を推進する。施設面や運営面で教育活動に大いに関わってくる状況があるため、課題を整理し、義務教育学校として開校したい。

令和7年度と示したから義務教育学校を何が何でも開校することではない。

小中一貫教育はあくまで手段であり、子供たちの学校教育の質を高めるための方策の一つである。条件・状況が整ったうえでの開校、それまでは小中一貫型小学校・中学校として小中一貫教育を推進したい。副委員長からあったとおり、これまでも志木第二中学校区では小中一貫教育を推進しており、令和7年度からの2年間で、これまでの取組から大きく変わるわけではないと考えている。義務教育学校の開校は、大きな変化になることが考えられるが、2年間だけ小中一貫型小学校・中学校とすることで混乱が起こるとは想定していない。

(委員)

志木第二中学校区では、令和7年度の開校に向けて準備を進めており、今回、令和9年度の開校の方針案が出たことで、今後、混乱が生じる可能性がある。

義務教育学校の教育内容がベストなのであれば早い段階でスタートした方が良いのではないかと。これまでは令和7年度と示された段階で条件や内容が整っていなかったのではないかと、後から条件が整っていなかったと判明したために令和9年度となったのではないかと。

(教育長)

令和7年度と示した段階では、3校の施設が隣接しており、現行の施設を活用できると判断した。

しかし、検討を進めるうえで、義務教育学校として施設に一体性を持たせることが、より教育の質を高めることができると判断した。説明会などでこれまで令和7年度の開校と説明してきたが、2年間延長したとしても、より質が高い義務教育学校の開校を目指したいと考えている。

(委員)

志木市として義務教育学校がベストであると考えてるのであれば、2年延長したことで教育を受けられない児童生徒も出てくる。保護者の中には早めに義務教育学校に移行して欲しい保護者もいる。2年間の延長が現時点で明確かどうかということも保護者は混乱するため、入学式・卒業式や制服のことなど、2年間の延長で保護者の負担も変わってくる。方針が決まった際は保護者に向けて早めに説明して欲しい。

(教育長)

7月に保護者との懇談会を行った。その際、施設面、運営面の課題があり、開校時期について慎重に検討しているという話をしたところである。懇談会では早くスケジュールを示して欲しいという要望もいただいている。

このような御意見を踏まえ、本日、方針案を提案したところである。保護者、地域の方に早い段階で説明しなくてはならないと考えている。

令和7年度の開校に期待していた保護者もいるため、丁寧な説明を行いたいと考えている。

(委員)

意見であるが、令和7年度から義務教育学校としてスタートするべきと考えている。施設面については設置者である教育委員会と児童生徒、教職員の想いや考えのすり合わせができていないのではないかと感じる。令和7年度からスタートしたうえで、現場の意見を吸い上げたうえで、令和9年度に向けて施設面をバージョンアップしてはどうか。そうすることで設置者の考えだけでなく、現場からの改善要望を減らす効果にもなるのではないかと感じる。運営面では教職員がこれまで議論をされており、運営自体は令和7年度からのスタートでも問題ないと考えている。施設面については、追いついていない部分があると感じるため、令和7年度からスタートし、意見を吸い上げたうえで改修工事を実施し、令和9年度に施設面が完成するというスケジュールが良いのではないかと考えている。

(委員)

令和7年度からは小中一貫型小学校・中学校とするのであれば、8月末から2学期が始まるため、早めに公表しないと2学期の準備と本件の対応とで現場が混乱するのではないかと感じる。公表のタイミングは検討する必要があるのではないかと感じる。

(教育長)

保護者や児童生徒への公表は時機を逸さないで行いたいと考えている。

仮に令和9年度から義務教育学校を開校した際も、学校運営する中で改善していかなければならない課題もあると考えている。開校後も常に改善・改革が必要になると考えている。ただし、教育委員会としては、一定の教育環境を整備した状態で開校したいと考えている。

(委員)

現場で混乱が生じないようにするためにもスケジュールは細かく提示するべきではないか。その都度スケジュールもブラッシュアップすべきであると考えている。令和7年度から、令和9年度から急に変わるというわけではなく、円滑につながっていくよう教育現場が混乱しない配慮する必要があるのではないか。

(教育長)

この日を境に急激に変わるというわけではなく、滑らかな移行を目指したいと考えている。より細かい具体的なスケジュールが提示できるよう、方策は今後検討したい。

(委員)

子供が小学5年時に三重県の学校とオンラインでつながる経験をした。その際「街自慢」の授業をしたらしいが、子どもは楽しかったそうである。このことから、子どもたちの刺激にもなり、良い影響があると考えている。

今回の施設整備は、小中一貫教育の中で交流を優先するのであれば渡り廊下の設置は良いと考えるが、現状の行程表はややざっくりとしたものであると感じている。ブラッシュアップの必要性があるのではないか。大きいスパンとして現状検討されていると感じている。教育委員会の負担になっているのであれば、垣根を越えて専門職とも検討をした方が良いのではないかと考える。その方がスケジュール等も圧縮できることがあるのではないか。現状のスケジュールでは、大きな予算を要するものにとらえてしまう。

(教育長)

基本的に予算との兼ね合いがある。おおもとのスケジュールを作成したうえで対応しており、校舎の改修の際も同様であり、基本計画、実施設計にも時間を要している。

(事務局)

渡り廊下の設置については、庁内の建築部門と協議を進めおり、その中で基本計画が必要という議論が出ている。例えば、敷地内の既存の建物が現状の制度と適合しているか、渡り廊下の設置にあたり道路上の制約などの法律的な整備な

ど、様々な手続きが必要となる。これらを踏まえ、基本計画、実施設計と進めていくため、現状のスケジュールとなっている。

(委員)

予算や合理性、利便性があると思うが、そこには芸術性も考慮に入れて検討して欲しい。

(委員)

小中一貫教育に向けて施設整備するにあたって、同様の事例が全国にはあるか。また、学校運営と並行して進めている事例や、工夫しながら進めている事例はあるか。

(事務局)

小中一貫型小学校・中学校の設置や義務教育学校の設置にあたっての事例は適宜収集しているところである。自治体や学校によって進め方は千差万別である。

志木市でも取り組んでいるが、どの自治体も注視していることは、学校運営協議会などを通して地域の方と共通理解をしたうえで進めているということである。他事例で良いものがあれば、機会をみてお示しできればと考えている。

(委員)

施設面の準備として3年以上が必要と理解した。義務教育学校の教育がベストだが、開校には2年間の先延ばしが必要と認識しているが良いか。

(事務局)

施設整備という点において、基本計画、実施設計、改修工事に3年間の期間を要するという点である。

(委員長)

本日の議論で決めるわけではないので、意見として様々頂戴したいと考えている。小中一貫教育と義務教育学校が全く違うものとして捉えることは違うのではないかと感じている。

小中一貫教育では、変化の激しい社会の中で、子供たちにどんな力を身に付け

るために、どのような教育を行っていくのか、小学校と中学校の垣根を低くし、小中一貫教育を行うための理想形として義務教育学校がある。施設分離型と施設一体型があるが、施設分離型の難しさもある。その一つが教職員の人事異動に伴う引継ぎである。上手く取り組んでいる事例もあるが、施設一体型の方が施設分離型よりも、日常の中で教職員、児童生徒が交流するため、大きな効果が生まれる。今回提案のあった渡り廊下の設置は一体化につながるのではないかと考える。

施設一体型でしかできない学校運営もある。長期的に見たときに一体化することが効果を上げるために重要と判断したのであれば、教職員や保護者の負担も考えると、施設整備したうえで義務教育学校を開校したほうが良いのではないかと考える。本日の議論では小中一貫教育を推進していくことには変わりがないことも分かり安心した。

(教育長)

本日は、志木第二中学校区における義務教育学校の方針案をお示しした。

令和7年度から志木市では全中学校区で小中一貫教育を推進する。学校形態については、志木第二中学校区は立地状況等から義務教育学校とし、他中学校区は義務教育学校又は小中一貫型小学校・中学校を基本とすることを基本方針で定めた。

これまで説明会などでは志木第二中学校区の義務教育学校の開校は令和7年度と話していたが、本日の議論も基に、義務教育学校の開校時期を令和9年度とする方針案を定例教育委員会に上程し、決定していく。

● 各中学校区の推進計画について

各統括校長から、各中学校区における小中一貫教育推進計画(案)を説明した。事務局から小中一貫教育推進計画の今後の取り扱いについて説明した。

【以下質疑】

(委員)

現状、小学校6年生は入学前に中学校見学を行っているのか。

(委員)

3月に一日体験入学を行っている。さらに例年1月には中学校入学者対象の保護者説明会を実施しているほか、10月は公開授業を実施している。

(委員)

不登校に関して現状取り組んでいることはあるか。医療機関や地域との連携など工夫されていることはあるか。

(副委員長)

児童生徒に関する情報共有シートを活用し、小・中学校間で情報の共有している。

さらに中学校では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの共有の機会が週1回程度設けられている。特に、対応が必要なケースについては情報共有を行ったうえで、相談室等も活用しながら対応している。誰かしらに関わり、情報が途切れることのないように共有することを意識している。

(委員)

教育サポートセンターのスクールソーシャルワーカーが丁寧に対応している。毎日ではないが、登校できるようになってきたケースもある。以前は家庭との連携が難しかったが、ICT機器などを活用し、家庭と教室を繋ぐ取り組みもある。結果、教室へ入れるようになった児童もいる。

(委員)

宗岡中学校では、ICT機器が配備されたことでコンピューター室のPCが不要になり、コンピューター室を自習室に改築した。余った机に衝立やLEDライトなどを置いている。教室に入れない生徒は、自習室を開放し、オンラインで各教室と繋ぐなど、活用して登校しているケースもある。さらには教育相談員と連携もできる教室とし、不登校対策をしている。

(委員)

学校での取組をもっと発信して欲しい。知らない保護者が多いのではないか。素晴らしい取組なので、もっと具体的に保護者に発信したほうが良い。

(事務局)

議題1つ目の志木第二中学校区における義務教育学校については、定例教育委員会において審議のうえ、方針として決定する。

小中一貫教育推進計画(案)については、今後、表記やレイアウトなど統一感

があるように調整する。なお、内容についての修正は行わない。

以上